

日本作業療法学会演題審査基準の変更について

学会運営委員長 能登 真一

このたび、日本作業療法学会に応募される演題の審査基準を変更したので、ご連絡します。なお、本基準は第49回兵庫学会の審査から適用されるので、演題応募の際は十分に留意してください。

日本作業療法学会演題審査基準

日本作業療法学会で発表される演題は以下の基準に沿って審査を行う。

1. 研究の質

- 1) 序論：研究の背景（先行研究の成果や残されている課題）、研究の重要性や必要性が述べられているか。
- 2) 目的：研究で何を明らかにするのか、具体的な目的が述べられているか。
- 3) 方法（アプローチ）：対象と方法が具体的に述べられているか。方法は研究の目的に合致しているか。倫理手続きが述べられているか。
- 4) 結果（実践の意義）：データが示されているか（質的研究においてもデータの提示は必須）。統計処理の結果（危険率など）は正しく示されているか。
- 5) 考察（結論）：得られた結果が論理的に説明されているか。研究の重要性や問題点、社会に果たす貢献などが述べられているか。考察の内容は序論や目的と整合しているか。

2. 専門的価値

- 6) 研究は作業療法の発展に貢献するか。研究の内容は作業療法と関連しているか。作業療法の理論をより強固にしたり、実践のレベルを高めたりするのに役立つ研究であるか。
- 7) 斬新さや革新性はあるか。作業療法を発展させるユニークな発想や、オリジナルな視点はあるか。

3. 抄録記述の質

- 8) 抄録の体裁は「研究の質」に示した項目から構造化され、序論、目的、方法（アプローチ）、結果（実践の意義）、考察（結論）が論理的に記述されているか。
- 9) 抄録は読みやすく記述されているか。文法や文体に統一性はあるか。簡潔な文章で、他者が研究の内容を理解できるよう要点が明確に記述されているか。

4. 倫理手続き

- 10) 人を対象とする研究（基礎研究を含む）において、個人情報の保護と倫理的な配慮がされているか。研究は当該機関の承認を受け、個人情報を保護し、対象者からインフォームド・コンセントを得て行われているか。

5. 採点方法

審査員は、演題審査システム（web）のスコアリングシートを用いて採点する。4件法で点数をつけると1)～10)の平均点が算出される。10)が該当しない研究は、n/aを選択すると1)～9)の平均点が算出される。

6. 審査員コメント

審査の結果、採点の平均点が2点に満たない演題は不採択になる可能性がある。平均点が2点に満たない演題には、審査員が教育的な視点から、今後の研究や抄録の改善に役立つコメントを記入する。審査員コメントは匿名のまま執筆者に通知される。なお、コメントは学会運営委員会が修正することがある。

7. 合否判定

演題は3名の審査員が審査する。3名のうち、採点の平均点が2点に満たない審査員が2名以上いた場合、その演題は不採択となる。最終的な合否判定は、学会長と学会運営委員会が協議して行う。